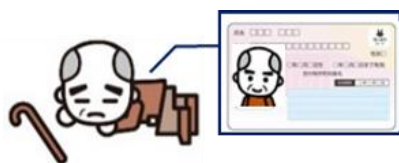


マイナ救急

実証事業を実施します

粕屋南部消防組合消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、円滑・迅速な救急業務を目指します。

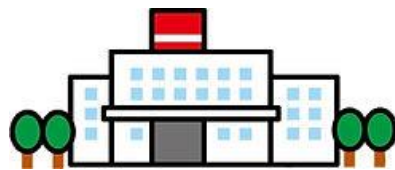
マイナ保険証を活用するメリット



病歴や内服薬の情報を
正確に伝えられる



円滑な搬送先病院の選定や
適切な応急処置が実施できる



搬送先病院で
治療の事前準備が可能

実証事業の概要

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

救急隊員がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して医療情報等を閲覧します。閲覧した医療情報等は、傷病者の方がより適切な処置を受けるため、また救急隊が搬送先医療機関の選定をするために活用します。

実証期間は、令和7年10月1日～令和8年3月31日です。実証事業を経て令和8年度から本格運用となります。

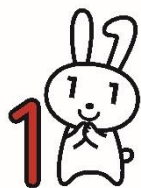
必要な準備



マイナバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナ保険証の携行をお願いします



お問い合わせ

粕屋南部消防組合消防本部 救急課
TEL:092-935-1209



実証事業に関する
情報は特設サイトでも
ご覧いただけます

※本実証は総務省消防庁が全国すべての720消防本部と連携して実施するものです。